

[14] レバノン

1. ODAの概略

レバノンでは、1975年から1990年まで続いた内戦や2006年のイスラエルとの紛争の影響により、経済・社会開発が大きく遅れをとると共に、インフラの一部は破壊された。そのため、2007年1月にはフランスにおいてレバノン支援国際会議（パリⅢ会議）が開催され、世界銀行等の主導の下で公的セクターを中心に復興がなされたが、対外債務残高（2012年末時点で約577億ドル）が増大したことに加え、その後の政情不安定もあってインフラの整備は予期した通りには進んでいない。

レバノンは古くから商業・交易の中心地であり、海外移民も多いため民間資金の流入は盛んである。その後、当国は民間セクターを中心に経済発展してきたが、2011年3月以降のシリアの政情不安の影響を受けて観光分野を中心とした民間経済が打撃を受けると共に、貧困地域と言われる北部ベカーおよびアッカール地方にシリア難民が多数流入し始めた。UNHCRは、2013年7月時点で、関係機関による支援を受けたシリア難民数を62万5千人以上と発表しており、今後も増加が見込まれている。

我が国は、既に1996年の円借款「海岸線汚職対策・上水道整備計画」を通じて水供給並びに下水処理施設建設を支援すると共に、2011年以降は同円借款に関連してサイダ市のパレスチナ難民キャンプ内の上下水道整備に対して協力（贈与）している。また、2006年に発生したイスラエルとの衝突を受けて緊急人道支援を、2007年には緊急無償資金協力によりナフル・エル・バリド難民キャンプの住宅再建を支援した。シリア難民に関しては、2012年2月以降5回に亘り総額1,654万ドルの支援を実施しており、国連機関等を通じて非食料物資の配給、医療支援、シェルターの設置等に参加している。

2. 意義

中東地域は、我が国が原油輸入の約9割、液化天然ガス（LNG）輸入の約3割を依存する地域であり、その安定は、我が国へのエネルギーの安定供給確保という観点から死活的に重要である。レバノンは、中東和平プロセスの当事国の一つであり、その安定は和平の実現と地域の安定にとって不可欠である。

レバノンは、パレスチナ勢力の流入が始まった1970年代以降、1990年まで続いた内戦や2006年のイスラエルとの紛争により、多くの社会インフラが破壊され、政治情勢も不安定である。2007年1月にはレバノン支援国際会議（パリⅢ会議）が開催され、国際社会から表明された計75億ドルの支援により復興が進められている。しかしながら、開発は都市部に集中し、地域間格差が課題として残されたままであり、さらに、依然として国内に大きな対立を抱え、内政は極めて不安定な状況にある。また、さらに近年はシリア情勢の影響を受け、特にシリア国境近くの地域における緊張感が高まっている。

このような状況を踏まえ、我が国がレバノンにODAを通じて支援することは、中東和平の実現に向けた包括的な取組の一環としてレバノンの安定に貢献し、もって中東地域全体の安定を促し、さらには我が国のエネルギー資源の安定的確保を下支えすることが期待されることから、意義がある。

3. 基本方針

国内の安定化に向けたレバノンの自助努力の促進を念頭に、政治・治安情勢を見極めつつ、社会的弱者やレバノン国内のパレスチナ難民の生活環境改善を通して、レバノンの安定化を支援する。

4. 重点分野

所得格差や地域間格差の解消、公共サービスの改善に向けたレバノンの自助努力を促進するための行政能力向上を支援するとともに、社会的弱者の生活基盤の改善に貢献する保健、教育、地雷・クラスター弾の不発弾対策等での支援を行う。

レバノンは、国内18宗派の人口バランスを崩すパレスチナ難民のレバノンへの帰化を認めておらず、全人口の1割に相当する約42万人の同難民は、不動産所有や就労等の社会的権利の制約を受けている。このため、同難民は恒常的な貧困状態にあり、このような状況は新たな騒乱の原因ともなり得ることから、国際機関等との連携をはかりながら同難民の生活環境改善のための支援を行う。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

他の主要ドナー国との間で情報共有等の場が設けられている

6. 2012年度実施分の特徴

2012年度は、技術協力を通じて研修員を本邦に受け入れたほか、医療、教育分野を中心に10件の草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施した。

レバノン

7. その他留意点・備考点

シリア内戦の今後の推移は判然とせず、レバノンはこれに全面的に影響を受けるため、状況の変化に応じて、適時適切な対応を講じていくことが重要となる。また、レバノンは、イスラム教のスニ派、シーア派、ドルーズ派等、またキリスト教のマロン派、ギリシャ正教、ギリシャ・カトリック、アルメニア正教等、18の宗教・宗派コミュニティを抱え、宗派主義の影響が強い。また、国内に約42万人のパレスチナ難民を受け入れており、支援に際しては、こうした複雑な社会構造に留意する必要がある。

表-1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口	(百万人)	4.38	2.70
出生時の平均余命	(年)	79.56	70.22
G N I	総 額 (百万ドル)	39,916.33	3,460.78
	一人あたり (ドル)	8,930	1,360
経済成長率	(%)	3.0	26.5
経常収支	(百万ドル)	-4,865.64	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	24,767.20	1,787.05
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	25,193.77	—
	輸 入 (百万ドル)	32,310.15	—
	貿易収支 (百万ドル)	-7,116.38	—
政府予算規模 (歳入)	(百万レバノン・ポンド)	14,070,420.00	—
財政収支	(百万レバノン・ポンド)	-3,564,387.04	—
財政収支	(対GDP比, %)	-5.9	—
債務	(対GNI比, %)	61.6	—
債務残高	(対輸出比, %)	96.8	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	13.4	2.9
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	1.6	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	1.6	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	4.1	7.6
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	471.86	285.68
面 積	(1000km ²) ^(注2)	10.45	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行	iv / 高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		改革プログラム (2007～2011)	

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC) 等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典 (ページix～)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	1,786.07	656.59
	対日輸入 (百万円)	18,127.30	12,723.26
	対日収支 (百万円)	-16,341.23	-12,066.67
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		3	1
レバノンに在留する日本人数 (人)		67	9
日本に在留するレバノン人数 (人)		138	42

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	5.2(2006 年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	89.6(2007 年)	—
	初等教育純就学率 (%)	94.9(2011 年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	97.1(2011 年)	—
	女性識字率(15～24歳) (%)	99.1(2007 年)	—
	男性識字率(15～24歳) (%)	98.4(2007 年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	8.0(2012 年)	27.1
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	9.3(2012 年)	32.7
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	25(2010 年)	52
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 (%)	0.1(2011 年)	0.1
	結核患者数(10万人あたり) (人)	15(2011 年)	35
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%) 衛生設備 (%)	100.0(2011 年) 98.3(2005 年)
	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	19.9(2011 年)	—

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

表－4 我が国の対レバノン援助形態別実績(年度別)

(単位: 億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年度	—	0.74	0.17 (0.09)
2009年度	—	0.70	0.19 (0.11)
2010年度	—	2.50	0.20 (0.09)
2011年度	—	0.73	1.58 (1.58)
2012年度	—	0.69	0.06
累 計	130.22	33.18	13.41

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008～2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

レバノン

表－5 我が国の対レバノン援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	7.07	6.57 (5.68)	0.15	13.79
2009 年	2.71	0.54	0.21	3.46
2010 年	2.22	0.72	0.21	3.15
2011 年	1.20	3.65 (2.52)	1.84	6.69
2012 年	12.28	3.74 (3.36)	0.47	16.49
累 計	62.28	36.10 (17.72)	18.31	116.71

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、レバノン側の返済金額を差し引いた金額）。
3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対レバノン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007 年	米国 127.14	フランス 102.63	イタリア 65.41	スペイン 37.30	ドイツ 32.60	15.80	470.23
2008 年	フランス 305.82	米国 209.58	イタリア 63.63	スペイン 51.81	ドイツ 36.43	13.79	750.11
2009 年	米国 136.86	フランス 102.45	ドイツ 31.56	イタリア 28.26	スペイン 24.16	3.46	389.24
2010 年	米国 84.05	フランス 59.69	ドイツ 28.05	イタリア 23.87	スペイン 23.39	3.15	263.67
2011 年	米国 86.66	フランス 55.30	ドイツ 29.16	スペイン 24.75	イタリア 19.06	6.69	260.84

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対レバノン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2007 年	EU Institutions 76.86	UNRWA 51.89	UNICEF 2.16	UNHCR 1.82	UNTA 1.34	1.57	135.64
2008 年	EU Institutions 130.25	UNRWA 60.90	GEF 2.16	UNDP 1.45	UNTA 0.99	-1.53	194.22
2009 年	EU Institutions 74.26	UNRWA 66.98	Islamic Development Bank 2.98	UNHCR 1.44	GEF 1.07	-4.36	142.37
2010 年	UNRWA 70.97	EU Institutions 53.36	UNHCR 6.24	GEF 3.59	UNDP 2.39	-9.24	127.31
2011 年	EU Institutions 94.33	UNRWA 76.62	Islamic Development Bank 3.66	Arab Fund (AFESD) 2.35	UNDP 1.84	1.34	180.14

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－4の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度	な し	0.74億円 草の根文化無償（1件）（0.01） 草の根・人間の安全保障無償（10件）（0.73）	0.17億円（0.09億円） 研修員受入 11人（6人） 留学生受入 17人
2009年度	な し	0.70億円 草の根文化無償（1件）（0.02） 草の根・人間の安全保障無償（9件）（0.68）	0.19億円（0.11億円） 研修員受入 8人（8人） 専門家派遣 1人 留学生受入 21人
2010年度	な し	2.50億円 ナフル・エル・バード・パレスチナ難民キャンプ再建計画（UNRWA連携）（2.01） 草の根・人間の安全保障無償（8件）（0.49）	0.20億円（0.09億円） 研修員受入 7人（7人） 留学生受入 37人
2011年度	な し	0.73億円 草の根・人間の安全保障無償（10件）（0.73）	1.58億円（1.58億円） 研修員受入 6人（6人） 調査団派遣 2人（2人）
2012年度	な し	0.69億円 草の根文化無償（1件）（0.02） 草の根・人間の安全保障無償（10件）（0.67）	0.06億円 研修員受入 6人
2012年度までの累計	130.22億円	33.18億円	13.41億円 研修員受入 206人 専門家派遣 16人 調査団派遣 155人 機材供与 8.41百万円

- 注）1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
アイン・ヘルワ・パレスチナ難民キャンプにおける上下水道改善プロジェクト	11. 11～14. 3

出典）JICA

表－10 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
アルメニア・カトリック修道女学校整備計画
アミーラ慈善教育協会アル・パーセル学校バス整備計画
ベカー県イアート村協会診療所医療機器整備計画
サイダ市におけるナジーフ・ビズリ博士診療所整備計画
南レバノン県及びナバティエ県におけるクラスター不発弾除去機材更新計画
アンタ・アヒー協会障害者施設機材整備計画
聴覚障害者学習センターにおける学習環境向上計画
アイタ・シャブ特別養護学校における通学用バス整備計画
アル・ハーディ視聴覚・学習障害者施設における通学及び学習環境向上計画
バトルン郡における地雷除去作業機材改善計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は330頁に記載。

イエメン、サウジアラビア、ヨルダン、オマーン、パレスチナ自治区、レバノン

